

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：日田市棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の範囲）

範囲については、別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

・生産性・付加価値の向上

農業省力化機械（除草機械）を導入し、19haの労働力の軽減を図る。

電気柵ソーラーを導入し、19haの獣害防止の強化を図る。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・伝統文化の継承

月出町地域の子供たちを対象に地域の伝統的な文化・風習である行事（モグラ打ち、粥試し）を行い、延べ30人程度の参加者があるが、少子化などの影響により、担い手の減少が懸念される。今後は、月出町地域外の子供たちにも参加を呼びかけ、年間延べ50人以上の参加者を確保する。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

地域資源を活用し、笥掘り体験や地区ウォーキング大会、稲刈り体験等の都市住民交流イベントを行い延べ80人程度参加している。今後は、市の広報や新聞への広告を掲載、SNSを活用し、年間延べ120人以上の参加者を確保する。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（１）指定棚田地域振興活動の内容

指定棚田地域振興活動について、以下のとおり実施することとする。

① 棚田等の保全

農業省力化機械（除草機械）を導入し労働力の軽減を図る。

電気柵ソーラーを導入し獣害防止の強化を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

地域の子供たちを対象に地域の伝統的な文化・風習である行事（モグラ打ち、粥試し）を行い、伝統文化の継承を行う。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

都市農村交流事業を実施し、参加者の増加を目指す。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に月出山まちづくり委員会が行い、その他の協議会員は実施主体の支援を行う。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名